

年末年始労働災害防止強化運動期間に 労働基準部長による安全パトロールを実施！

令和4年12月1日（木）

茨城労働局は、年末年始労働災害防止強化運動期間中（12月1日～1月31日）の初日である12月1日に、土浦労働基準監督署と合同で建設現場の安全パトロールを実施しました。

年末年始は、慌ただし中、早く仕事を終わらせようと無理な作業を行うなど労働災害発生リスクが高くなる時期であることから、茨城労働局及び県内の労働基準監督署では、安全パトロールや建設現場に

対する集中的な監督指導を通じ、一層の労働災害防止について呼びかけを行っています。

当日は、茨城労働局の稲葉労働基準部長がつくば市にある（株）安藤・間 関東支店が施工する工事現場において、労働災害防止の取組状況などを確認しました。



作業員に向けて訓示を行う稲葉労働基準部長（中央）



現場所長(奥)から説明を受ける稲葉労働基準部長(写真左)

稲葉労働基準部長は、現場作業員約100名に向けた訓話の中で、今年の死亡災害は12月1日現在27人で昨年の確定値である22人を既に超えていることなどを説明し、「死亡災害の多くは高所からの墜落など本来の対策が適切に取られていれば防げたものが多く見受けられる。」と訴えました。

パトロールでは、クレーン周囲の立入禁止の設定や高所作業での足場の手すりやフルハーネス型の墜落制止用器具の使用の様子、さらに、各所にわかりやすくバリケードで区画

された安全通路や多くの安全関係の掲示物などが確認されました。

講評で稲葉労働基準部長は、「人手不足の中、人員配置が厳しくなっていることが死亡災害増加の要因である可能性がある。」と指摘した上で、「職長の皆さんにはぜひ現場の要となり、安全管理が形骸化しないよう努めてほしい。」と締めくくりました。